

県有林造林事業標準仕様書集の一部改正 新旧対照表

改正後	改正前
<p data-bbox="430 568 846 606">県有林造林事業標準仕様書集</p> <p data-bbox="519 1120 752 1158">令和<u>6</u>年<u>3</u>月<u>1</u>日</p> <p data-bbox="497 1235 779 1273">山梨県林政部県有林課</p>	<p data-bbox="1397 568 1814 606">県有林造林事業標準仕様書集</p> <p data-bbox="1487 1120 1720 1158">令和<u>6</u>年<u>1</u>月<u>4</u>日</p> <p data-bbox="1464 1235 1747 1273">山梨県林政部県有林課</p>

改正後	改正前
<p>総則 1～14 [略]</p> <p>(水系への配慮)</p> <p>15 請負者は、燃料、農薬、忌避剤等の化学物質を運搬、保管、使用するに当たって、河川、溪流、湖沼等の水系に流出させることのないよう、<u>燃料やオイルを置く際や給油する際には、地面にシートを敷くなどの対策を講ずること。なお、林内に漏れた場合に備え、吸着シート等を携帯しておくこと。</u></p> <p>16～23 [略]</p> <p>(様式1)～(様式2) [略]</p> <p>(様式2-1)</p> <p style="text-align: center;">植栽(コンテナ苗)仕様書</p> <p>1～4 [略]</p> <p>5 苗木の取り扱い</p> <p>1) <u>苗木の取り扱いにあたっては、根鉢を崩さないよう丁寧に扱うこと。</u></p> <p>2) 苗木の輸送、保管にあたっては、<u>地面に直置きせず、シート等の上に立てた状態で整然と並べ、</u>直射日光に当たらない日陰(必要に応じて、こも、シート等で直射日光を遮断)等で保管すること。<u>また、適宜灌水するなど乾燥防止の措置を講ずること。</u></p> <p><u>3) 現地に納入した苗木は、速やかに植付け、植え残り苗が生じた場合は前項と同様に扱うこと。</u></p>	<p>総則 1～14 [略]</p> <p>(水系への配慮)</p> <p>15 請負者は、燃料、農薬、忌避剤等の化学物質を運搬、保管、使用するに当たって、河川、溪流、湖沼等の水系に流出させること<u>に</u>ないよう<u>に措置をしなければならない。</u></p> <p>16～23 [略]</p> <p>(様式1)～(様式2) [略]</p> <p>(様式2-1)</p> <p style="text-align: center;">植栽(コンテナ苗)仕様書</p> <p>1～4 [略]</p> <p>5 苗木の取り扱い</p> <p>[新設]</p> <p>1) 苗木の輸送、保管にあたっては、<u>凍結、乾燥、蒸れ等により枯損したり、活着率が低下することがないようにすること。</u></p> <p>2) <u>現地に納入した苗木は、植付場所に近い</u>直射日光に当たらない日陰(必要に応じて、こも、シート等で直射日光を遮断)等で保管<u>し、速やかに植付すること。</u></p> <p><u>なお、乾燥する恐れのある場合は、適宜灌水するなど乾燥防止の措置を講ずること。</u></p>

6～10 [略]

1.1 植付けは、次の手順により行うものとする。

- 1) 植付け地点を中心として、周囲の落葉、雑草等の地被物を取り除く。
- 2) 植付器具は、現地の土質や根系層の状況等に応じたものを使用する。
- 3) 植穴は、落葉、雑草木等の地被物が混入しないように掘削する。
- 4) 植穴の大きさは、土中に根鉢が完全に埋まる程度の必要最小限の深さ、幅とする。
- 5) 根鉢を崩さないよう植穴に苗木を垂直に差し込む。

6) 植付けは、表層の堆積物の層（A0層）より下の土壌部分の層（A層）に根鉢が位置するよう、地表面より2cm程度深く植付ける。（下図のとおり）

7) 苗木を差し込んだ際に植穴の最深部及び側面に空隙が生じないよう、地被物を含まない土を入れて土と根鉢を密着させる。

8) 根鉢上面に覆土し、根鉢を潰さないよう適度に押さえつける。

9) 植付け後は、除去した地被物等で苗木の根元周囲を被覆し、乾燥防止の措置を講ずる。

1.2～1.3 [略]

6～10 [略]

1.1 植付けは、次の手順により行うものとする。

[新設]

[新設]

[新設]

1) 土中に根鉢が完全に埋まる程度の必要最小限の深さ、大きさの植穴を空ける。

2) 苗木を垂直にし、深植、浅植にならないよう加減しながら植穴に苗木を挿し込み、根鉢と植穴との間に空隙がないよう根元を固め、かつ、植付箇所が窪地にならないように仕上げる。

[新設]

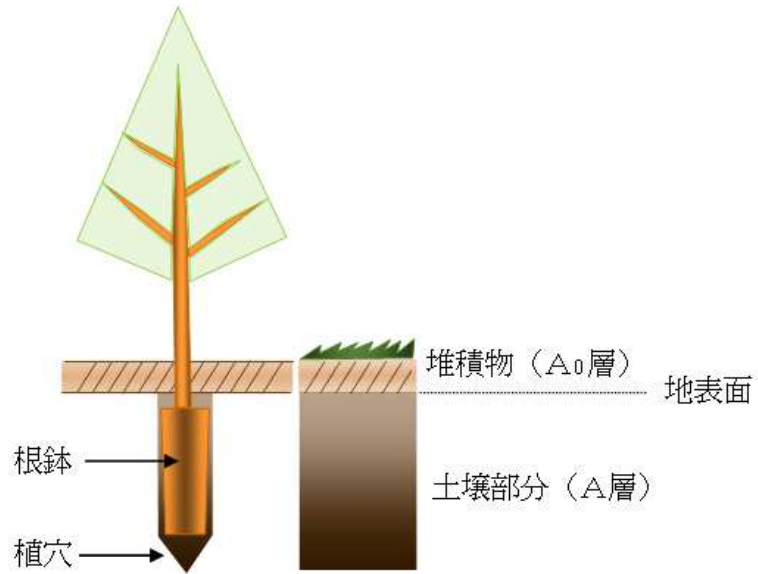
[新設]

[新設]

3) 植付け後は、土壌の乾燥防止のため地被物で、植付苗木の根元周囲を被覆する。

1.2～1.3 [略]

☒



(様式3) ~ (様式20別紙) [略]

[新設]

(様式3) ~ (様式20別紙) [略]